

議第6号

令和7年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

令和7年度滋賀県の沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

令和7年2月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算

歳入		
款	項	金額
1 繰入金		千円 110
	1 一般会計繰入金	110
2 繰越金		48,813
	1 繰越金	48,813
3 諸収入		3,677
	1 県預金利子	5
	2 貸付金元利収入	3,542
	3 雑入	130
歳入合計		52,600
歳出		
款	項	金額
1 農政水産業費		千円 20,311
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	20,311
2 予備費		32,289
	1 予備費	32,289
歳出合計		52,600